

現代日本語のヴォイスにおける2つの体系：

視点の転換と自動詞化・他動詞化

The Two Systems of Japanese Grammatical Voice: Shifts of Viewpoint and Intransitivization/ Transitivity

志波 彩子
SHIBA Ayako

要旨 ヴォイスとは、「主語の意志的行為によって事態が実現するか否か」という意味的な違いを、動詞の形態論的变化と構文論的転換によって表し分けるカテゴリーである。現代日本語のヴォイス体系には、「視点の転換」に関わる体系と「自動詞化・他動詞化」に関わる体系という2つの体系がある。人が対象や受け手である構文（受影受身構文、授受構文、テクル構文、本来的使役構文）は、視点の転換機能に関わって動作主視点構文（他動詞構文、他動性使役構文、意志的自動詞構文）と対立しながらパラダイグマティックな体系（ネットワーク）を成している。これに対し、事物が動作の対象として主格に立つ構文（中立受身構文、可能構文、自発構文、テアル構文等）は自動性の表現として、無対他動詞の自動詞化という機能を果たしながら、他動性表現としての意志性構文と対立し、パラダイグマティックな体系を成している。

キーワード：受身構文、使役構文、授受構文、可能構文、自発構文、テクル構文、テアル構文

目次

1. はじめに
2. ヴォイスの定義と射程
3. 視点の転換に関わるヴォイス体系
4. 自動詞化・他動詞化のヴォイス体系
5. おわりに

1. はじめに

日本語学では、ヴォイス、特に受身文の機能として、「視点の転換」や「主語の統一」、「異なる立場からの事態の叙述」、「いずれの参与者を主役にして述べるか」ということが指摘されることが多い（鈴木 1972、奥津 1983¹⁾、寺村 1982、早津 2016、古賀 2018、定延 2022、陳 2023 等）。一方で、現代日本語の受身文には意味・機能の異なる 2 つのタイプがあることも指摘されてきた（Kuroda 1979、益岡 1983、志波 2005、2022 等）。2 つのタイプとは以下のような受身文である。

- (1) 今日わたしは学校で友達に {からかわれた／褒められた／笑われた}。
- (2) 開発が進み、森林が {伐採された／整理された／整えられた}。

(1) のような受身は、私に近い私側の人が主語に立ち、「人に～された」と述べることで「影響を受ける」という受影の意味を持つものである。これを益岡（2000）にならい、受影受身と呼ぶ。この受影受身は、従来多くの研究で指摘されるように、視点の転換機能を持つ受身構文である。これに対し、(2) は事物が主語に立って、「誰が何をやったか」ではなく「何が起こったか」という事態の実現に焦点を当てて述べる受身文である（益岡 1982、志波 2005 等）。これを中立受身と呼ぶ。この中立受身は、視点の転換には関わっていない。

本研究の主張は、この 2 つの受け身構文タイプが日本語のヴォイス体系の中で 2 つの異なる体系の中にあるということである。すなわち、受影受身は「視点の転換」機能に関わる体系、中立受身は「自動詞化」機能に関わる体系に属している。以下では、現代日本語のヴォイスの体系を捉えるために、ヴォイスに関わる構文を整理し、現代日本語のヴォイスには 2 つの機能の異なる体系があることを主張する。

2. ヴォイスの定義と射程

本節では、先行論のヴォイスの定義を整理し、本研究のヴォイスの定義とその射程（どのような構文をヴォイス性のあるものと見なすか）について述べる。

2.1 先行論の整理

寺村（1982）は、日本語のヴォイスに受動態のほか、可能態、自発態²⁾、使役態を認め、さらに語彙的なヴォイスとして自他動詞を加え、これを体系として捉えている数少ない研究である。当該のシーンにおいて話し手がいずれの参与者を主役（主格補語）とするかというヴォイスの機能を紹介した上で、ヴォイスを「補語の格と相関関係にある述語の形態の体系」（同：208）と規定している。

柴谷（1997）は、ヴォイスという文法範疇は「動作主を中心として主語という範疇が卓立している対格型言語において典型的に観察され」、能格言語や動格タイプやフィリピンタイプの言語では観察されないとする（同：8）。そして、言語類型論的にはヴォイスの定義に「主

語」という範疇へ言及することが重要であるとする。また、英文法で一般に言われるように、「(能動と受動が) 同一の命題を表わす」ということは、使役や中動をヴォイスに含めるならば本質的ではない。さらに、通言語的に見て能動受動の交代は他動詞に限る現象ではないことから、「目的語を含む他動詞構文」こそが態対立の領域を設定するというのも不適切であり、「行為」という意味的範疇への言及こそが、ヴォイスの定義には本質的であることを強調する(つまり、他動詞であれ自動詞であれ行為を表わす動詞がヴォイスの対立を持つ)。以上のように伝統的定義や生成文法を中心とした英文法における定義を批判したうえで、能動とは「行為が主語の意志のもとに発生する」ことを表わし、受動とは「行為が主語の意志によらず、他の独立した要素によってもたらされる」ことを表すとし、これをヴォイスの基本的意味対立とした(同:12-13)。

早津(2016)では、ヴォイスの重要な特徴として、「文の構文機能構造と構文意味構造のずれ」(つまり主語が動作主か否かということ)という点を指摘し、受身文、使役文、テモラウ文の近さを論じている。その上で、特に形態論的な違いと構文の生産性の違いからテモラウ文はヴォイスの中心的構文ではないとし、原動・受身・使役をヴォイスの本質としたうえで、ヴォイスを次のように定義している。

【ヴォイス】文の主語が、動詞の表す動きの主体であるか、そうではなく被り手や引きおこし手などであるかという、主語をめぐる文構造のあり方の体系。日本語においては、そういった構造が述語動詞の形態論的な形に支えられているという点でまずは動詞の形態論的なカテゴリーである。また、文の構文機能構造(主体・被り手・引きおこし手など)との一致とずれの体系であるという点で構文論的なカテゴリーでもある。そしてヴォイスの中心は、原動・受身・使役である。

(早津 2016:238)

このように、早津(2019)では、動詞の形態論的な形を重視し、原動(自他動詞)と受身、使役をヴォイスの中心としながら、自発や可能、授受構文、テアル構文のヴォイス性について考察し、それぞれをヴォイス体系の周辺に位置付けている。

2.2 ヴォイスに関わる構文

本研究では、柴谷(1997)の通言語的なヴォイスの意味的定義と、早津(2016)の日本語のヴォイスの定義のいずれも重要であると考え、ヴォイスを次のように定義する。ヴォイスとは、文の主語をめぐる、主語が自らの意志で行為を発するのか否かという意味的相違を、動詞の形態的变化と構文構造の転換によって表し分ける文法カテゴリーである。より簡単に言えば、主語が動作主か否かを動詞の形態や構文的転換によって表し分けるのがヴォイスである。

早津(2019)が述べるように、ヴォイスをこのように定義した場合、以下の構文がヴォイ

ス体系を形づくることになる。ヴォイスの体系において、他動詞構文は主語が動作主である構文であり、これに対立する形で、主語（主格）が動作主ではない構文がある。

動詞語尾（語彙的）	他動詞構文、自動詞構文
動詞接尾辞	受身構文、使役構文、可能構文、自発構文
補助動詞	テモラウ構文、テアル構文、（テクレル構文、テクル構文）
名詞性接尾辞	パナシダ構文、ママダ構文、タテダ構文、スギダ構文

このうち、可能の-e-と受身・可能・自発の-(r)are-（以下ラレ）、使役の-(s)ase-（以下サセ）は動詞の形態論的なカテゴリーであり³⁾、早津（2019）の定義に従えばヴォイスの中心に位置する構文と言える。一方で、可能構文は動作主が主語に立って他動詞と同じ文構造を取ることもあり（「太郎が納豆を食べられる」）、また、自発構文は用いられる動詞が非常に限られて生産性が低いことから、ヴォイス体系の中では周縁的であるとされる（早津2019）。

一方、補助動詞による構文は、形態的により分析性が高い上に、テモラウ構文は有情者のみが主語に立つ点、テアル構文は動作主が主語に立つことがある点などで、これもヴォイスの体系の中では周縁的である（早津2019）。また、括弧の中に入れたテクレル構文とテクル構文はいずれも主語が動作主である構文であり、先の定義からすればヴォイス性はないが、後述するように、視点の転換という観点からはヴォイスの体系に関わる構文である。

最後に挙げた名詞性接尾辞による構文は、「窓が開けっぱなしだ」のように、他動詞を用いて対象を主格に立てながら結果状態を述べる構文であり、テアル構文と同様にややヴォイス性がある。これらの構文についても簡単に触れる。

2.3 受身文の2つのタイプとヴォイスの2つの体系

以上の構文でヴォイスの体系は構成されるが、「主語が自らの意志で行為を発するか否か」という意味的な特性は、一方で話し手の「視点の転換」、もう一方で「自動詞化・他動詞化」という機能と関わっている。本研究は、日本語のヴォイス体系にこの2つの異なる体系があることを主張する。「視点の転換」の機能は、動作主の側から述べるか、それとも非動作主の側から述べるか、という機能の対立である。「自動詞化」とは、「主語の意志の下で事態が実現するか」それとも「主語の意志と無関係に事態が実現するか」という意味的な対立と関わっている。

1節で述べたように、日本語の受身文は主語が有情者であるか非情物であるかでその意味・機能が大きく異なり、それぞれが上の2つの体系に属していると考えられる。主語が有情者の受身は、松下（1930）が「利害」、Kuroda（1979）が「affectivity」、益岡（1982）が「受影」と呼んだ意味を持つ。つまり、「私はあの人に～された」と述べることで「影響を受けた」という意味がもたらされる、受影受身である。

一方、非情物が主語に立つ受身は、松下（1930）が「単純の被動」、益岡（1982）が「降格受動文」と呼んだもので、「会議が開かれた」、「社名が変更された」のような「影響を受ける」という意味のない中立受身である。中立受身は、「誰がやったか」よりも「何が起こったか」に着目し、本来動作主が引き起こした事態であってもその動作主及び動作プロセスを問題にせず背景化して、事態の実現に焦点を当てて述べる受身である。

ところで、三上（1952）や柴谷（1978）、寺村（1982）以降スタンダードな分類となっている直接受身と間接受身という分類は有情主語の受身の下位分類としてあるべきものである（志波 2005、2015、2022）。ここでは、その直接 vs. 間接をさらに4つに分類した鈴木（1972）の分類を受影受身の下位分類とする⁴⁾。また、本研究では非情主語受身を、事態の実現局面を捉える事態実現受身と、実現後の結果状態を捉える状態受身に分けることとする。

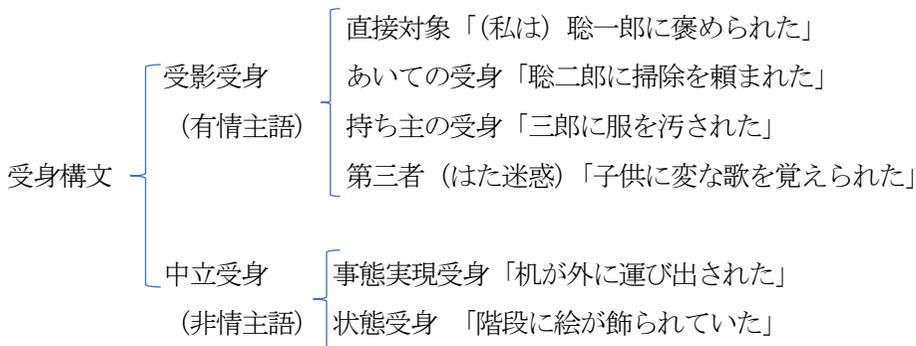


図1：受身構文の分類（志波2005を改訂）

この受身文の2つの大分類、すなわち受影受身と中立受身は、ヴォイスの別の体系にあるものである。受影受身は「視点の転換」に関わる構文であり、中立受身は「自動詞化」に関わる構文である。以下では、この2つの体系における構文の意味と機能を考察する。

3. 話し手優位の視点の転換に関わるヴォイス体系

受身構文や授受構文といったヴォイス性のある構文が視点（共感）の転換機能を持つことについては、多くの先行論が議論している（金水 1992、古賀 2018 等）。ここで述べることは、ほとんどが先行論で述べられたことの確認である。本節では、視点の転換に関わる構文として、受影受身構文、授受構文、テクル構文、本来的使役構文を取り上げる。

ところで、なぜこのような様々な非他動詞構文が必要なのかと言えば、現代日本語は事態を「話し手の側から」述べることを好む言語だからである⁵⁾。現代日本語では、直接対象や相手、対象の所有者、事態に間接的に関与した第三者など、あらゆる事態関与者の側から事態を述べる構文が発達している⁶⁾。話し手側が非動作主である場合にこれらの構文を用いる必要があるのである。よって視点の転換に関わるのは、有情者が被影響者や使役者である構

文である。

3.1 働きかける構文と影響を受ける構文

他動詞構文が「主語に立つ動作主の側から事態を述べる」という機能を果たし、意味的には「対象への働きかけ」を表すのに対し、視点の転換において他動詞構文ともっとも対立する構文は「動作や影響を受ける側から事態を述べる」という機能を果たし、「影響を被る」という意味を表す。例えば、次のような談話では、B1のように答えるのが自然であり、B2のように答えるのは不自然である。

(3) A: 学校どうだった?⁷⁾

B1: 原君に{褒められた/からかわれた/すごいって言われた/遊んでもらった}。

B2: ?田中君が私を{褒めたよ/からかったよ}。

(4) A: 昨日の引っ越し、大丈夫だった?

B1: 山田君に手伝ってもらいました/山田君が手伝ってくれました。

B2: ?*山田君が私を手伝いました。

このように、話し手(や話し手に近いウチの人)を中心に事態を述べるために、話し手が動作主であれば他動詞構文を使うが、話し手が動作主以外の場合には別の構文が必要となる。

受影受身構文や授受構文が視点の転換の機能に関わるのは、日本語では通常主語に立つ人視点があり、この人の側から事態を述べているからである。よって、主語が動作主ではない場合には、主語が非動作主である受身構文やテモラウ構文が用いられる。一方で、(5)のB1のように、テクレル構文とテクル構文は主語が動作主のまま、視点だけ話し手側に寄せることができる特殊な構文である。

(5) A: その桃どうしたの?

B1: 田舎の母が送って来たんだ/送ってくれたんだ。

B2: ?*田舎の母が(私に)送ったんだ。

このように、テクル構文とテクレル構文は主語が動作主のまま話し手側に視点を寄せることができる点で、他の構文と異なる。この2つの構文は、いずれも受身構文同様にあらゆる事態関与者が影響の受け手になる(澤田2009など)。

(6) a. 先生が(私を)褒めてくれた。【直接対象】

b. 山下さんが(私に)話しかけてくれた。【相手】

c. 母が足を揉んでくれた。【持ち主】

d. 先輩が代わりに行ってくれた。【第三者】

f. 今日は晴れてくれてよかった。【第三者】

- (7) a. 友達がなぐってきた。【直接対象】
- b. 弟がボールをぶつけてきた。【相手】
- c. 変な男が隣に座ってきた。(澤田 2009: 5) 【第三者】
- d. チョムスキーがまた新しい理論を出してきた。【第三者】

これらの構文は、主語が常に動作主であることから本研究が規定したようなヴォイス性は認められない。しかし、「視点の転換」に関わる構文として受影受身構文及びテモラウ構文とパラディグマティックな体系（ネットワーク）をなしている。

一方、テアゲル構文は話し手側から遠心的に働きかけが向かうことを表す構文で、他動詞構文に恩恵を授ける意味を付与する構文としてある。つまり、テアゲル構文は視点的には他動詞構文と同類であり、他動詞構文に単に恩恵の意味が加わっただけの構文である。

以上述べてきた構文間の関係を図示すれば、以下のようになる。ここでは、動作主視点の他動詞構文とテアゲル構文に対立する構文を「被影響者視点の構文」と呼ぶ⁸⁾。

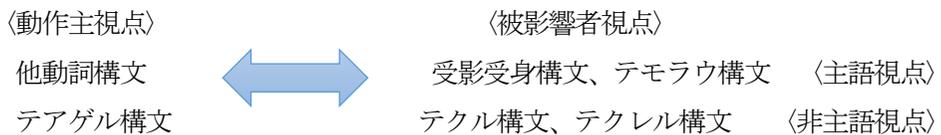


図2：視点の転換に関わる体系

上の被影響者視点の構文のうち、受影受身構文とテモラウ構文は主語に視点があり、基本的には受身が中立もしくはマイナス影響、テモラウがプラス影響の構文として使い分けられている⁹⁾。一方のテクル構文とテクレル構文は、主語ではない影響の受け手側に視点があり、基本的にはテクルが中立もしくはマイナス影響、テモラウがプラス影響の構文として使い分けられている。

なお、視点（共感）を置けるのは原則として有情者のみである。非情主語の中立受身は、次のように視点の転換には関わっていない。

- (8) A: この穴、どうしたの？
- B1: 昨日太郎が掘ったの。
- B2: ??昨日太郎によって掘られたの。

もちろん、上の文を「太郎に掘られたの」とすれば「私はその穴を太郎に掘られた」という持ち主の受身相当となり、影響を受ける有情者の側から述べる文となる（益岡 1991 の非情物主語で潜在的受影者がいる場合も同様）。この点で、有情主語の受身と非情主語の受身は相互に関わり合い、移行し合う。

以上、「働きかける構文」(動作主視点)と「影響を受ける構文」(被影響者視点)の対立を見た。この対立には被影響者視点の構文として4つもの構文が存在し、複雑に使い分けられている。これらの構文は、日本語の視点転換の体系の中心にあると考えられる。

3.2 直接働きかける構文と間接的に働きかける構文

本節では、直接的な働きかけを表す他動詞構文に対立する構文として、間接的な働きかけを表す使役構文を見る。山田(1908)は使役構文を「発動性間接作用」と呼んでいるが、使役構文は主語が働きかけの起点となる(発動性である)ものの、それは動作主ではなく間接的に働きかける使役者であるという構文である。ただし、ここでもサセによる構文を使役対象が有情者か非情物かによって大きく2つに分けたい。本研究では、使役対象が意志的な有情者(=動作主)である使役を「人を使役する」という本来の使役の意味であると考え、本来の使役構文と呼ぶ。そして、被使役者が非情物や無意志的な有情者である使役構文を他動性使役構文と呼ぶ。

(9) 使役構文の2種

- a. 本来の使役 [人ガ 人ニ/ヲ 意志動詞-サセ]: 書かせる、作らせる、行かせる等
- b. 他動性使役 [人/事象ガ 事物/人ヲ 無意志動詞-サセ]: 腐らせる、回転させる、関連させる; 怒らせる、悩ませる、呆れさせる、いらいらさせる等

このように考えるのは、本来の使役とは使役者の意志と実際に動作を行う動作主の意志という2つの意志が関わる複合的事態であるからである。本来の使役の意味とは「人が動作主に対してその行為をするように仕向ける」という意味であり、被使役者は意志的な動作主であるのが典型である。

そして、この本来の使役構文は「間接的働きかけ」という意味で他動詞構文と対立しながら、やはり非動作主の側から述べるという視点転換の機能をも担っている。先に述べたように、日本語は話し手の側から話し手が関与した事態を述べるという強い特徴がある。よって、話し手が使役者である場合には、この使役者の側から事態を述べるために本来の使役構文が用いられる。

(10) A: 昨日、風邪で行けなかったんじゃない?

B1: 鈴木君に代わりに行かせた/行ってもらった。

B2: ??鈴木君が代わりに行った。

ただし、話し手側に向かって求心的に影響を受けることを表す被影響構文タイプに対し、使役構文はこの視点の転換の中ではそれほど中心的な構文ではないように思われる。それは、1つに本来の使役構文がくだけた人間関係でしか使えない構文であること、また、同じ事態

を表現するためにテモラウ構文が存在することによると考えられる。

これに対し、他動性使役構文には、くだけた、同等以下の人間関係でなければならないという制約はない。

(11) あの頃は山田先生をよく {怒らせたな／困らせたな}。【他動性使役】

(12) ??あの頃は山田先生をよく {働かせたな／体育館に行かせたな}。【本来的使役】

他動性使役構文は使役対象に意志がないため、より直接的に使役対象の変化を引き起こすことを表し、他動的であると言える。他動性使役構文は、主に無対自動詞の他動詞的表現を補うものとして機能している。つまり、サセによる構文のうち、本来的使役構文は視点の転換の体系にあり、他動性使役構文は他動詞化の体系の中にあるということである。

3.3 複文・連文の主語統一機能との関わり

早津 (2019) では、受身文と使役文の重要な通達機能として、「2人の人(あるいは事物)に生じる2つ(あるいはそれ以上)の事態を、そのうちの1人(あるいは1つ)を主語に保ったまま、その人(事物)のもとに生じることとして一貫して述べることを可能とする機能がある」としている(同:4)。つまり、複数の事態を1つの主語(主題)のもとで述べることができるということである。

(13) 太郎は先生に叱られて泣いている。(早津 2019:3)

(14) a. 先生が太郎を叱って泣かせてしまった。

b. お母さんたちは子供たちを砂場で遊ばせながらおしゃべりをしている。

(早津 2019:4)

このような主語統一機能は従来から指摘されてきたが、上の視点転換機能と密接に関わっている。つまり、「話し手が関与する事態は、原則、話し手の側から述べる」という機能が視点転換の本質であり、そうであるなら通常は話し手が関与する事態についてはこれを主語(主題)にして複数の事態を話し手主語のもとで述べるからである。

ただし、主語統一機能と視点転換機能は完全に連動しているわけではない。例えば、受身構文の場合、通常は話し手側の人間が主語に立つが、主語統一機能の方が優先されて動作主である話し手が斜格(二格)で表示されることもある(野田 1991 等)¹⁰⁾。

(15) 大介はわたしにからかわれて怒っている。

このように、話し手優位の視点転換機能と主語統一機能は大きく重なりながらも別の機能として働いている。このことから、主語が動作主でありつつ視点は受け手にあるというテクレル構文やテクル構文が発達したのではないかと考えられる。

以上、本節では、視点の転換に関わる構文として、受影受身構文、授受構文、テクル構文、

本来的使役構文があることを見た。次節では、ヴォイスのもう1つの体系である、自動詞化・他動詞化の体系を考察する。

4. 自動詞化・他動詞化の体系

ヴォイスのもう1つの体系は、自動詞化と他動詞化に関わる機能を持つ構文の体系である。この体系には、ラレ構文である中立受身、可能構文、自発構文とサセ構文の他動性使役構文が関与する。ラレ構文は自動詞化、サセ構文は他動詞化にそれぞれ関わっている。ただし、ここで注意しなければならないのは、「自動詞化」とは典型的に「主語に対して事態が自然発生する」と述べるための操作であり、「他動詞化」とは「主語の意志のもとに事態が実現する」と述べるための操作である。よって、意志的自動詞はむしろ他動詞的な構文の中にあって、自然発生の自動詞（無意志自動詞）と対立していると考えた方がいい。そこで、ここでは他動詞構文、他動性使役構文、意志的自動詞構文を「動作主の意志的行為による事態実現」を表わす意志的構文としてまとめる。一方、自動詞相当の「自然発生的な事態実現」を表わす構文に、無意志的自動詞構文、中立受身、可能構文、自発構文を位置付ける。

この体系に属する構文は、基本的に無対他動詞の自動詞的表現、無対自動詞の他動詞的表現を補う役割を果たしている。以下、これらの構文の機能を考察していく。



図3：自動詞化・他動詞化の体系

4.1 自動詞構文の表す意味と中立受身、自発、可能

まず、自動詞の表わす意味とは、「自然発生（自ずから然る）」であると考えられる。「自然発生」とは、一般に無意志自動詞と呼ばれる自動詞が表す意味である。この無意志自動詞には非情主語のものと有情主語のものがある。これらをそれぞれ「事物の自然発生」(16)a、「人の自然発生」(16)bと呼ぶ¹¹⁾。

(16) 自然発生の2種

- a. **事物の自然発生**：濡れる、折れる、荒れる、割れる、壊れる、枯れる、崩れる、外れる、漏れる、萎れる、取れる、こぼれる、溶ける、裂ける、砕ける、冷める、消える、燃える、乾く、直る、曲がる、からまる、混ざる、温まる、高まる、固まる、等
- b. **人の自然発生**：惚れる、憧れる、慣れる、うぬぼれる、落ちぶれる、疲れる、やつれる、呆れる、悩む、いらいらする、(心が) ふさぐ、痛む、(足が) しびれる、震え

る、(声が) 枯れる、(笑みが) こぼれる、等

他動詞構文が「主語 (動作主) の意志的行為による事態実現 (変化実現)」を表すのに対し、自然発生自動詞構文は下記の意味で他動詞構文と対立している。

意味① 事物の自然発生：動作主 (人) の介在なしに対象の変化 (事態) が実現する。《動作主の存在の不問・背景化》

「コップが割れる」「都が荒れる」「布が赤く染まる」

意味② 人の自然発生：主語 (人) の意志がないのに変化 (事態) が実現する。《動作主の非意志性》

「花子に惚れる」「新しい仕事に慣れる」「心が折れる」

この「動作主の存在の不問・背景化」と「動作主の非意志性」という意味は、それぞれ中立受身と自発の意味に対応している (志波 2022ab)。次の(17)では、中立受身が意味①の自動詞と共に使われながら、動作主の不問・背景化として機能し、無対他動詞を自動詞化している。中立受身の場合、受影受身と異なり、主語を統一するために用いられるという機能はない。もちろん、事物が主題に立てば、その主題を主語にして述べるために中立受身が用いられることもあるだろうが、それはこの構文の本質的な機能ではない。

(17) 四十七年に日本国憲法に基づく公職選挙法で民選の都道府県知事が誕生し、地方財政法・地方交付税法・地方税法で地方公共団体の自律が図られ、第1次山形県総合開発基本計画等が公表され、土木国家が深化した。(宮川泰夫『地域の変革と文明の変質』)

(18)は現代語の自発構文である。現代語の自発構文は一部の認識動詞や感情動詞のみが構成するが、古代語では動作動詞や自動詞も広く自発構文を構成した ((19) (20)、ただし心理動詞に偏る)。

(18) 彼女に本当のことを言うのは、なんだか (僕には) はばかりれる。=意味②

(19) 「【ひどく真っ赤な薄様の手紙を真っ赤な唐撫子に結びつけたのを】取り入れたるこそ、書きつらむほどの暑さ、心ざしのほど浅からずおしはかられて、かつ使ひつるだにあかずおぼゆる扇もうち置かれぬれ」(枕草子・いみじう暑き昼中に) [受け取ったのは、その人がこれを書いていた間の暑さや、こちらへの好意の深さが、並々でないようにおしはかられて、氷を持つ一方で使っていてさえ物足りなく感じられる扇も、思わずそばに置いてしまうのだ]

(20) 「いかで帰らむとすらむ。こなたさまは、ただおくれじと思ひつるに、人目も知らず走

られつるを。あう行かむ事こそいとすさまじけれ」とのたまへば、「いざ給へかし。内へ」と言ふ。(枕草子・五月の御精進のほど) [「どうして帰って行けようか。こちらの方に来るのは、いちずに遅れまいと思ったので、人目もかまわず(自然と) 走ったのですよ。もっと遠くへ行くとなると、全くおもしろくない」とおっしゃるので、「さあ、いらっしゃいませ。宮中へ」と言う。]

さらに、事物の自然発生の否定が「動作主の行為の不実現」という意味を表すことから不可能の意味が生まれた(=意味③、古代語の可能は全てこの意味だった、吉田 2013)。不実現とは、「通常なら実現することが何らかの要因によって自然に実現しない」と述べるものである。この「意図すれば起こるはずの事態が実現しない」という意味から、「意図したことが(思いがけず)実現した」という、意味④の実現系可能の肯定へと発達した(吉田 2013)。この実現系可能の肯定は、動作主の意図通り事態が実現することを表しており、他動詞構文が表す意味にかなり近い。ここでは「自然発生」という意味は退き、「行為の過程」よりも「対象の変化の実現(事態実現)」を捉えるという点で、他動詞と対立していると考えられる。

意味③ 事物の自然発生の否定(不実現): 動作主(人)が意志的に行為を行えば実現するはずの変化(事態)が自然に起こらない。《動作主の行為の不実現》

「指輪がはずれない」「薬が(なかなか)溶けない」「蓋が開かない」

意味④ 動作主の意図の実現: 動作主(人)が意図した行為(事態)が(思いがけず)実現する。《実現系可能(尾上 1989の意図成就)》

「指輪が(やっと)はずれた」「薬が(ようやく)溶けた」

(21) a. 机の上がいっぱい過ぎて書類が置けない。=意味③《不実現》

b. 明日の発表が気になって、なかなか眠れない。=意味③《不実現》

c. あ、(字が)きれいに書けた! =意味④《実現系可能》

d. やっと起きられた。=意味④《実現系可能》

さらに、事態の不実現(意味③)とは、「動作主が実現を意図してもそれが実現するだけの許容性がない」という不可能の意味を拡張させ、後に肯定の潜在系の可能が成立したのだと考えられる(=意味⑤)。

意味⑤ 動作主が意志的に行えば当該の変化(事態)が実現するだけの許容性、余地がある(尾上 1999)。《潜在系可能》

「この箱は簡単につぶれる」「この薬は水に溶ける」「この窓は開かない」

(22) この魚は生で食べられる。=意味⑤《潜在系可能》

ここで注意したいのは、可能構文には受身構文よりもさらに多様なタイプがあり、その意味に応じて様々な機能を果たし、異なる体系に属しているということである。自動詞化の体系に属する可能構文は、対象が主格標示されるタイプが典型で、「太郎は英語を話せる」のように、他動詞と同じ格体制を取る動作主可能は、他動性構文の側にあり、通常の文とはモダリティ的な対立を成す(宮崎 2021)。この他、「この部屋では煙草は吸えません」のように禁止的な意味を帯びるものまで、可能構文は多種多様な機能を持って広がっている。このため、早津(2019)では可能はヴォイスの周辺として位置付けられた。しかし自動詞との形態論的な重なりや、対象が主格に立つという構文論的特徴、自動詞との意味の重なり、及び歴史的な発達の経緯等に鑑みれば、日本語では受身よりもむしろ可能・自発¹²⁾の方が「自動詞 vs. 他動詞」という対立の中で中核的なものであると言えるかもしれない。寺村(1982)が語尾に-e-という形を持つ自動詞を「自発態」としてヴォイスに位置付けていたことが思い返される。日本語にとって何がヴォイスの中心的対立かという点については、今後議論を精査していく必要があるだろう。

ラレ構文や可能動詞のこのような意味の広がりや、自動詞構文の表す意味の拡張・発達と並行して成立していったのではないかと推測される(志波 2022b)。こうして、ラレ構文の中立受身と自発、可能は、対応する自動詞を持たない無対他動詞や意志的自動詞の自然発生的意味・機能を補うために用いられているのだと考えられる。

なお、視点の観点から言えば、中立受身は視点的に中立の構文である。視点が中立とは、事態に関与する誰にも視点を置かず、いわば事態を外側から眺めて述べる構文である。これに対し、自発と可能構文は、動作主に視点があり、動作主の側から事態を述べる構文である(志波 2018, 2022a)。この視点のある動作主は、主題として現れ、歴史的には主題であったものが次第に述語と格関係を持つようになっていったのだと考えられる(志波 2022b)。

(23) a. 遠くの山を見ると、(私には) 故郷が懐かしく思い出された。

b. (私φ,) さっきシャツのボタンが外れた。

(24) a. (私には) この魚は生で食べられない。

b. (私φ,) ベルトがどうしても外れない。

現代語においても、自発や可能の主題は、動作主可能以外では現れ得るとしても現れないことの方が多く、構造的には自動詞構文に近いと言える。さらに、日本語では自動詞構文であっても、特にゼロ主題の場合、主題として動作主を共起させることができる((23b) (24b))。よって、自発・可能構文は、視点が動作主にあると言っても、やはり「主語の意志のもとに事態が実現する」と述べる他動詞構文と対立する構文だと考える。

4.2 その他の構文

先に述べたように、「無意志自動詞+サセル」で構成される他動性使役構文は、対応する他動詞のない自動詞の他動詞的表現を補うために機能していると考えられる。本稿では詳しく述べる余裕がないが、他動詞と使役動詞の近さについては、早津（2016）に議論がある。

また、特に現代日本語には状態受身相当の構文が豊富で、テアル構文は状態受身の一種である。状態受身は「ラレテイル」という形で表現されるが、次のような存在様態を表すテアル構文は、ラレテイル構文に意味的にかかなり近づく。ラレテアルも同様である。さらに、実現系可能にテイル形が後接した場合も状態受身相当だと考えられる（益岡 1984）。

(25) 本棚にはたくさんの辞書が {置かれていた／置いてあった／置かれてあった}。

(26) この論文はよく書けている。

さらに、新山（2020）等が指摘するように、パナシダ構文、ママダ構文、タテダ構文、スギダ構文などの名詞性接尾辞による構文も、対象が主格に立って状態受身が表す意味に近い意味を表す。これらは受身ではないため、「状態性逆使役構文」と呼ぶ方が適切だろう。

(27) ランプが点けばなした。 （新山 2020: 71）

(28) 鍋が使ったままだ。

(29) お菓子が {焼き立てだ／作りたてだ}。

(30) 砂糖が入れすぎだ。

このうちスギダなどは主格標示がやや不安定な感もあり、その生産性や動作主の共起性などに鑑みれば、自動詞化ヴォイス体系の中では周縁的である。しかも、これらの構文は無対他動詞を補うという機能よりも、より積極的な意味を表して他動詞構文と対立しているようである（(27)の「点ける」には「点く」という自動詞がある）。しかし、他動詞の対象が主格（主語）に立つことがあるという点ではヴォイス性を持っていると言えるだろう。

5. おわりに

以上、本稿ではヴォイスの体系に意味・機能的な対立の異なる2つの体系があることを主張した。一つは話し手の「視点の転換」に関わる体系であり、もう一つは「自動詞化・他動詞化」に関わる体系である。ごく大雑把には、「視点の転換」に関わるのは動作の対象や受け手が「人」である場合であり、「自動詞化」に関わるのは、受身であれ使役であれ対象が「事物」である場合である。

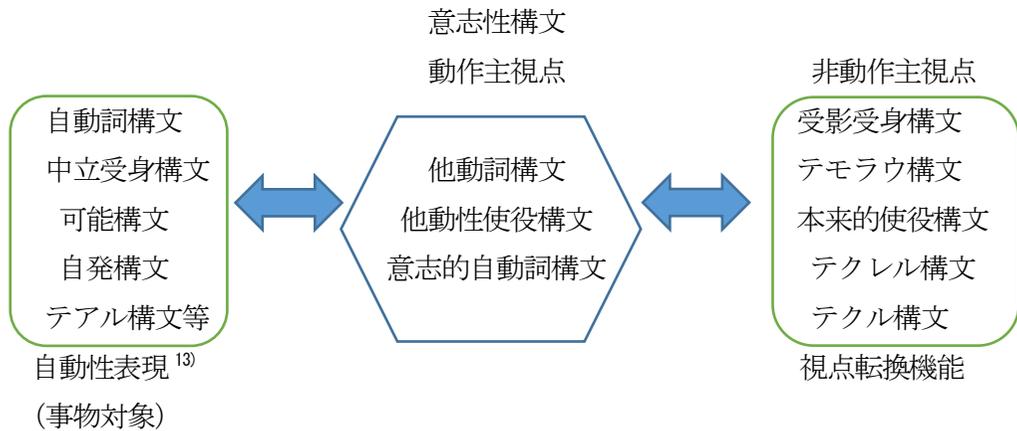


図4：現代日本語のヴォイス体系

なお、日本語教育の現場では、ヴォイスに関わる文型の学習において、この2つの体系が意識されることは少ないように見える。受身のラレルは受影受身も中立受身もすべて「受身文」として学ぶことが多い。しかしながら、この2つは異なる体系の中で機能する別の構文と見なした方がいい。受影受身構文は、むしろ授受構文（テクレル、テモラウ）と関わるものとして、その機能の共通点を意識した教育ができればいいのではないか。さらに、可能構文の中には、中立受身と同じように無対他動詞の自動詞的表現を補う機能があることを意識することが重要である（竹沢 2015、村上 2018）。

最後に、本稿では、ヴォイスの体系を大きくとらえるために、体系の周辺的な現象については記述することをしなかった。日本語のヴォイスは、以上のような2つの大きな体系を持っていると考えるが、3.1 の最後にも簡単に触れたように、双方の構文には相互移行関係がある。さらに、体系内での構文間の意味的な近づきといった相互関係（ネットワーク）の記述についてもすべて今後の課題として残った。

注

- 1) ただし、奥津（1982）は現代日本語ではなく、中古と中世の資料をもとに論じており、その意味では、受身文の機能が視点の転換であるという主張は正しい。2つの体系が成立したのは近代以降である。
- 2) 寺村（1982）の自発態は、語尾に-e-という形態素を持って他動詞と対立する「割れる、折れる、切れる」のような語彙的な自動詞と、「思い出される」のようなラレ動詞の自発を含んでおり、前者は文法的な態ではないため、先行研究では批判されてきた。たしかに前者は語彙的な対立であり、かつこの二つの動詞タイプが表す「自発」の意味は同じものではない。しかし、文法的な可能動詞は-e-という語尾を持つこの種の自動詞と完全に連続しており、形態・統語的にも意味的にも切れ目がない。その意味では、この種の自動詞を含めてヴォイスの体系を捉え

ようとした点は、日本語のヴォイス体系を捉える上で重要な視点だと思われる。

- 3) ただし、「することができる」も可能を表す形式であると考え。早津 (2019) では、可能の *-e* は「狭義の語形変化」の中の「屈折的な手段」、*-(r)are* は「文法的な派生」、コトガデキルはもっとも分析的な形としての「文法的な組み立て」とされている (同: 6)。
- 4) 菊池・増田 (2022) では、こうした受身構文の下位分類を日本語教育に持ち込む必要はなく、特に初級ではすべて一律に人主語の受身として教えればよいという提案をしている。しかし、その菊池・増田も非情主語 (無生主語) の受身は別のタイプとして扱っており、2 大分類は受身構文の分類として本質的であると考えられる。
- 5) スペイン語などの西欧諸言語では、人主語は動作主であることを好むため、被影響者側の人間が主語に立つ構文は極めて少ない。(3) や (4) のような質問には B2 の構文で答えるのが通常である。
- 6) 宮腰 (2023) は、日本語は「経験者優位の言語」であると述べている。英語などの言語に比べて経験者的な主語が多いということであるが、これは日本語がむしろ「話し手優位の言語」であることの結果である。
- 7) 以下、この種の対話の例文は、言語学会夏期講座 (2002 年、於: 白樺湖水源荘) における金水敏先生の上級日本語文法の講義資料からヒントを得た。
- 8) ここでは、他動詞構文や受身構文は意味・機能的な名づけなのに対し、テアゲル構文などは形式からの名づけになっている。これらは、恩恵授与構文、恩恵享受構文などと名付けることができるかもしれないが、名称が煩雑になるため、便宜的に形式的な名づけで整理する。
- 9) もちろん、受身構文とテモラウ構文には、影響がプラスかマイナスかということ以外にも細かな使い分けの条件があると思われる。両者の細かい使い分けについては、本稿の目的を超えるため、扱わない。
- 10) 話し手優位の視点転換というのは典型的には主節述語で働く原理だと考えられる。従属節、特に連体節では視点がフリーになると考えられる。つまり、主節では「私>家族>親族>友人>知人>他人」のような階層に従うが、従属節ではこうした制約から解放されて、主節主語との統一が優先される、ということである。
- 11) 古代語において、ラ行下二段動詞には人の自然発生を表す動詞が多く (志波 2022b)、この名残が現代語にも確認できる。
- 12) 志波 (2020) では、自発と不実現をまとめて「実現構文」と呼び、古代日本語のラレ構文は、視点が動作主にある場合、肯定であれば自発、否定であれば不実現の意味を表したと主張した。
- 13) 通言語的に、自動性の表現というのは結合価が 1 つ減ると考えられているが (柴谷 2000 等)、日本語の場合、自動詞であっても「私、歯が抜けた/メガネ壊れた」のように、話し言葉であればかなり自由に主題を立てて述べることができる。特に、主格の非情物名詞が主題の人の所

有物である場合は、書き言葉でも自然である（「私は胸が痛んだ」等）。こうした主題をどのように考えるかにより、結合価の数は変わってくる。自発構文や対象可能では主題が現れることは少ないことから、結合価1減と考えることもできるかもしれない（ただし中立受身は常に結合価1減である）。

用例出典

国立国語研究所『現代日本語書き言葉均衡コーパス (BCCWJ) データバージョン 2021, 03』

国立国語研究所『日本語歴史コーパス (CHJ) データバージョン 2024. 03』

（いずれも中納言 2.7.2 で検索、『枕草子』の日本語訳は小学館『新編日本古典文学全集 18』の訳に一部修正を加えた）

参考文献

庵功雄（編著）『日本語受身文の新しい捉え方』くろしお出版。

奥津敬一郎（1983）「何故受身か—（視点）からのケース・スタディー」『国語学』132、国語学会：65-80.

尾上圭介（1998a）「文法を考える5 出来文(1)」『日本語学』17-7、明治書院：76-83.

尾上圭介（1998b）「文法を考える6 出来文(2)」『日本語学』17-10、明治書院：90-97.

尾上圭介（1999）「文法を考える7 出来文(3)」『日本語学』18-1、明治書院：86-93.

菊池康人・増田真理子（2022）「日本語教育の受身の指導法改善と、被害の有無の識別法—くさし向け—による受身の捉え直しと、その日本語学への提案—」庵功雄（編著）：167-198.

金水 敏（1992）「特集；視点論の現在—場面と視点 受身文を中心に」『日本語学』11-9、明治書院、12-19.

古賀悠太郎（2018）『現代日本語の視点の研究：体系化と精緻化』ひつじ書房。

定延利之（2022）「受動文の視座」庵功雄（編著）：115-129.

澤田 淳（2009）「移動動詞「来る」の文法化と方向づけ機能—「場所ダイクシス」から「心理的ダイクシス」へ—」『語用論研究』11、日本語用論学会：1-20.

志波彩子（2005）「2つの受身—被動者主役化と脱他動化—」『日本語文法』5-2、くろしお出版：196-212.

志波彩子（2015）『現代日本語の受身構文タイプとテキストジャンル』和泉書院。

志波彩子（2018）「ラレ構文によるヴォイス体系—非情の受身の類型が限られていた理由をめぐって—」岡崎友子・衣畑智秀・藤本真理子・森勇太（編）（2018）『バリエーションの中の日本語史』、くろしお出版：175-195.

志波彩子（2020）「受身、可能とその周辺構文によるヴォイスの対照言語学的考察—古代日本語と現代スペイン語—」『言語研究』158、日本言語学会：91-116 .

- 志波彩子 (2022a) 「自動詞・受身・可能・自発—自動詞的表現のパラダイグマティックな体系—」
『論究日本近代語』 2、日本近代語研究会: 313-325.
- 志波彩子 (2022b) 「自然発生 (自動詞) から自発へ—古代日本語と現代スペイン語の対照—」青
木博史・小柳智一・吉田永弘 (編) 『日本語文法史研究』 6、ひつじ書房: 1-23.
- 志波彩子 (2022c) 「日本語学における受身構文」庵功雄 (編著) : 1-26.
- 柴谷方良 (1978) 『日本語の分析』大修館書店.
- 柴谷方良 (1997) 「言語の機能と構造と類型」『言語研究』 112、日本言語学会: 1-31.
- 柴谷方良 (2000) 「ヴォイス」『日本語の文法 1 文の骨格』岩波書店: 119-186.
- 鈴木重幸 (1972) 『日本語文法・形態論』むぎ書房.
- 陳冬姝 (2023) 『話し言葉における受身表現の日中対照研究』ひつじ書房.
- 竹沢幸一 (2015) 「2 種類の「可能動詞+テイル」構文」深田智・西田光一・田村敏広 (編) 『言語
研究の視座』、開拓社: 266-279.
- 寺村秀夫 (1982) 『日本語のシンタクスと意味 I』くろしお出版.
- 新山聖也 (2020) 「「-ばなしだ」と「-ままだ」における内項主語構造と外項の削除」KLS selected
papers : selected papers from the Meeting of the Kansai Linguistic Society 2、関西
言語学会 1: 71-85.
- 野田尚史 (1991) 「文法的なヴォイスと語彙的なヴォイスの関係」、仁田義雄 (編) 『日本語のヴ
ォイスと他動性』、くろしお出版: 211-232.
- 早津恵美子 (2016) 『現代日本語の使役文』ひつじ書房.
- 早津恵美子 (2019) 「日本語のヴォイス」『語学研究所論集』 24、東京外国語大学: 1-16.
- 前田直子 (2011) 「受動表現の指導と「拡大文型」の試み」『日本語/日本語教育研究』 2、ココ出
版: 67-84.
- 益岡隆志 (1982) 「日本語受動文の意味分析」『言語研究』 82、日本言語学会: 48-64.
- 益岡隆志 (1984) 「「-てある」構文の文法」『言語研究』 86、日本言語学会: 122-138.
- 益岡隆志 (1991) 『モダリティの文法』くろしお出版.
- 益岡隆志 (2000) 『日本語文法の諸相』くろしお出版.
- 松下大三郎 (1930) 『標準日本口語法』中文館書店 (復刻: 白帝社 1961、増補校訂版: 徳田政信編
『増補校訂標準日本口語法』 勉誠社 1977、同修訂版 1989) .
- 宮崎和人 (2020) 「可能表現の研究をめぐって」『国語と国文学』 97-10、東京大学国語国文学会:
3-16.
- 三上 章 (1953) 『現代語法序説』乃江書院 (復刻: くろしお出版 1972) .
- 宮腰幸一 (2023) 「アスペクト依存ヴォイス関数と経験者指向性」『日本語文法』 23-1、くろし
お出版: 121-137.

村上佳恵 (2018) 「初級で一度学んだ形式の取り扱いについて：実現可能と無意志動詞と有対自動詞の関係を例に」『人文』16、学習院大学文学部：49-61.

山田孝雄 (1908) 『日本文法論』寶文館.

吉田永弘 (2013) 「「る・らる」における肯定可能の展開」『日本語の研究』9-4、日本語学会：18-32.

Kuroda Shige-Yuki. 1979 On Japanese Passives. In: G. Bedell, E. Kobayashi and M. Muraki (eds.) *Explorations in Linguistics: Papers in Honor of Kazuko Inoue*, pp.305-347. Tokyo, Kenkyusha.